

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 6 月 12 日

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名

愛媛県松山庁舎電話交換機更新業務

### (2) 委託業務及び数量

愛媛県松山庁舎における電話交換機の更新一式

### (3) 委託期間

契約成立日の翌日から令和 9 年 3 月 26 日まで

### (4) 委託業務の内容等

入札説明書、設計書及び仕様書による。

### (5) 委託業務の履行場所

愛媛県松山市北持田町 132 番地

愛媛県松山庁舎

### (6) 入札方法

入札金額は、業務に係る費用の総額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 8 年度から令和 10 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

### (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規

定に該当しない者であること。

- (2) 愛媛県内に営業拠点を有する者であること。
- (3) 内線数 300 回線以上収容の電話交換機の四国管内の官公庁・自治体への納入実績が過去 5 年以内にあること。
- (4) 本業務及び工事の管理責任者は、1 級電気工事施工管理技士もしくは 2 級電気通信工事施工管理技士又は監理技術者（電気通信）の資格を有するものが行うこと。
- (5) 施工品質、環境管理、個人情報保護の観点から工事施工を行う業者は、以下の認証を全て取得済であること。
  - ・ I S O 9 0 0 1 （国際標準品質保証システム規格）
  - ・ I S O 1 4 0 0 1 （環境管理システム国際規格）
  - ・ I S O / I E C 2 7 0 0 1 （情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S））又は J I S Q 1 5 0 0 1 （個人情報保護マネジメントシステム－要求事項）への適合によるプライバシーマーク
- (6) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (7) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県中予地方局地域産業振興部総務県民課総務係

〒 790-8502

愛媛県松山市北持田町 132 番地

電話 （ 089 ） 941 - 1111 内線 303

又は （ 089 ） 909 -8750

(2) 入札書の提出日時

令和 8 年 6 月 30 日（火）10 時 00 分

(3) 入札説明書の交付方法

公告の日から令和 8 年 6 月 24 日（水）までの執務時間中（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、最終日は午後 5 時 00 分まで）に、(1) に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 6 月 30 日（火）10 時 00 分

愛媛県松山庁舎 6 階第 1 会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、過去 2 年間に、国、地方公共団体等と同種類の契約を締結し、履行した実績を確認できる書類の提出があり、愛媛県会計規則（昭和 45 年規則第 18 号。以下「規則」という）第 137 条の規定に該当すると認められた者については、入札保証金の納付を免除する。

イ 契約に際しては、契約金額の 10 分の 1 の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、規則第 154 条に該当するものと認められた者については、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和 8 年 6 月 24

日（水）午後 5 時 00 分までに入札説明書に定める書類を提出しなければならない。

なお、愛媛県中予地方局長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封入して提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。